

## 第 25 回新しい資本主義実現会議 提出資料

令和 6 年 3 月 26 日  
公益社団法人経済同友会  
代表幹事 新浪剛史

- 今後の少子高齢化の影響を踏まえれば、これまで以上の生産性向上なしに、経済成長を実現することは困難。構造的な人手不足をレバレッジとし、賃上げや人への投資、省人化に向けた設備投資などを大胆に進め、民主導の新たな経済社会の構築へと力強く踏み出すべき局面。
- 具体的には、
  - ① デジタル化・機械化が可能な領域での徹底的な省人化投資を引き出し、人でなければ対応できない領域については賃金を大きく引き上げる
  - ② 全世代でのリスクリングによりスキルのミスマッチを解消し、人の手が不可欠な領域へと人財の流動化を図る
  - ③ 必要な人財を確保できない企業の退出を妨げる政策は控え、収益力向上につながる合従連衡などを後押しする政策へ転換するを基本方針として、以下の取り組みを速やかに実施するべき。

1. 最低賃金について、2030 年代半ばまでに時給 1,500 円という現在の目標を大幅に前倒して、遅くとも 3 年以内を実現するとともに、予見性を高めるべく、2,000 円に向けたロードマップを提示すべき。

- ・ 潜在成長率の引き上げには、GDP の約 7 割とも言われるサービス産業の生産性を高めていくことが肝要。基礎資料 P6 の通

り、サービス産業では相対的に AI 導入による業務効率改善に高い効果が見込まれる。サービス産業を中心に省人化・デジタル化投資の機運を醸成すべく、最低賃金のロードマップを通じて将来の人件費に対する予見性を高めていくべき。

- ・ 同時に、サービス産業での省人化・デジタル化を進め、生産性の向上を実現することで、人でなければ対応できないエッセンシャルワーカーの領域での更なる賃上げを支える原資を生み出すべき。
- ・ 33年ぶりの水準となった春闘に続き、最低賃金引き上げの意思を政府として打ち出すことで、賃金は今後も増加するという“ノルム”を国民の間に形成すべき。賃上げのノルムが共有されることで、消費者も価格転嫁を受け入れやすくなる。

## 2. 人でなければ対応ができない領域に、必要なスキルを備えた有為の人財が移動できるように、全世代のリスクリングと競争的労働市場の構築を並行して推進すべき

- ・ 日本経済のダイナミズムを高めていくには、人財流動化が欠かせない。企業ではなく、個人にフォーカスしたリスクリング支援により有為の人財を増やすとともに、賃金の高い分野や企業へ活発に移動する環境を整えることが重要。
- ・ リスクリングの環境整備は大企業を中心に進みつつあるが、現在の業務の効率向上をめざすものが多く、社内外でのキャリアチェンジに資するリスクリングは相対的に不足。産業構造の変化に合わせて一人ひとりが新たな活躍の場を考えられるように、兼業・副業の実施率向上やキャリアデザインに係る支援の充実を図るべき。
- ・ 若年層だけでなく、団塊ジュニア世代以上の中高年層のリスクリングの充実を図るべき。具体的には、過去の経験が活かせる生成 AI 利用などの研修強化、サービス産業の中でも人でなければ対応できない領域のスキル習得の支援などが必要。

- また、生産性の向上には、マネジメント教育の強化も不可欠。例えば、中小企業診断士をより活用すべく、項目ごとの資格取得を可能にする、項目の種類を増やすなど、ハードルを下げるような制度の見直しも必要なのではないか。
- 並行して、雇用条件に関する状況を集約・開示するプラットフォームの構築、企業による人的資本投資に係る情報開示の強化による競争的労働市場の構築を急ぐべき。
- 長期雇用を優遇する退職金課税制度や年功賃金の慣行の是正は当然である。加えて、大企業から中小企業への人財移動を加速させるために、早期退職金に対する税制優遇を手厚くすることも検討するべき。また、社会保険の適用拡大を含めて、働き方に中立なセーフティネットの充実に取り組むべき。

### 3. 企業の新陳代謝を阻害せず、競争力のある企業へと資本や労働力の移動を促す合従連衡の促進に力点を置くべき

- 中小企業の価格転嫁対策として、二次・三次等下請企業における価格転嫁の状況など、多重下請け構造の可視化を図るとともに、下請法・独禁法の更なる執行強化を行うべき。
- 徹底した価格転嫁対策を前提として、十分な人財を確保できないことによる倒産は構造的人手不足の下ではやむを得ないものであり、競争力に劣る企業の退出を妨げるような補助金などの施策は、廃止を視野に入れて大胆に見直すべき。他方、成長意欲ある企業のM&Aを加速させるため、補助金の支給要件を成果連動とするなど、政策の転換を図るべき。
- 窮境に陥った企業の事業再構築を図り、中小企業の合従連衡を促進するため、権利の濫用を防ぐ措置を講じつつ、特別多数の賛成により私的整理が成立する枠組みを創設する必要がある。
- 中小企業の新陳代謝を前向きに促進するためにも、経営者保証の在り方の見直しも重要。「経営者保証改革プログラム」を始めとした取り組みを進め、経営者保証に依存しない融資慣行の早期確立を目指すべき。

- ・ 後継者不在による生産性の高い中小企業の廃業を防ぐと同時に、性急なマッチングを回避して優良な買い手との M&A を進める観点から、一時的に株式を買取り、第三者も含めた恒久的保有者とのマッチングと株式売却を行う官民共同出資の機構を設立すべき。

以上